

令和4年度全国水生生物調査実施要領

1 調査参加者の募集方法について

(1) 調査参加対象者

調査参加者の募集に当たっては、全国の小中学校、民間企業、民間団体、地域コミュニティー等、様々な主体を対象とします。また、以下①～③にご配慮いただきますようお願いいたします。

① こどもエコクラブとの連携

「こどもエコクラブ」との連携により、より効果的な調査の実施が期待できるため、エコクラブ関係者への周知と調査の支援をすること。

② 教育現場との連携

これまでも多くの小中学校からの参加をいただいていることから、引き続き多数の参加をいただけるよう、教育委員会等との連携により教育現場への周知をすること。

③ 市町村との連携

全国には熱心に本調査に取り組み、その成果を活用している市町村が多数ありますので、関係者が連携して取り組むことができるように、貴管内市町村に情報の周知をすること。

(2) 「水生生物調査支援情報システム」(インターネットを利用した調査支援システム、以下「情報システム」という。)の利用等

本調査の結果報告については、「情報システム」を利用して直接ホームページ上で調査結果を入力することとします。利用手順は以下を参照し、調査の利便性の向上に配慮するものとします。

① 上記(1)の①～③の団体等に、「調査団体情報記入表」(別紙1)を配布し、参加者を募集すること。(募集の際にはシステム利用希望の有無について確認すること)。

② 参加申請があった団体のうち、システム利用希望のあった団体には、別途お送りする「ユーザID」及び「パスワード」を発行すること。(ユーザIDの発行方法等、情報システムの操作に関する詳細については別途お知らせします)。

※ システムを利用しない団体等には、「集計用紙」(別紙2)により調査結果を集約いただき、都道府県により代行入力すること。

2 調査方法について

調査方法は、「川の生きものを調べよう」(以下「テキスト」という。)に定める指標生物の調査法及び評価法を用いることを原則とします。

ただし、地域の特性に応じて参加団体等が独自に指標生物を追加するなど、独自の評価方法を併用することを妨げないものとします。

また、調査結果の集計については、「集計用紙」(別紙2)によりますが、テキストに記載している集計用紙等を使用することも差し支えないものとします。

3 調査に当たっての留意事項

- (1) 本実施要領は、国土交通省直轄管理区間を除く河川で実施する調査について定めるものとします。
(国土交通省直轄管理区間での調査を希望する団体は、国土交通省地方整備局等へお問合せ願います。)
- (2) 調査地点は、各地点の歴年変化を把握する観点から、前年度の調査地点及び継続的に調査されてきた地点を優先して選定するものとします。
- (3) 調査に当たっては、安全に十分ご留意ください（別紙3）。
- (4) 密集や密接を避け、他の参加者と十分な距離(2m以上)を取れない場合にはマスクを着用する、体調の悪いときは参加を控えていただく等、新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮いただくとともに、マスク着用時にはこまめに水分を補給する等、熱中症に注意していただくよう、周知をお願いします。

4 テキスト等について

(1) テキスト等の入手方法

- ① テキスト（「川の生き物を調べよう」）、下敷きについては、以下により入手が可能です。
一般の方からテキストの供与依頼があった場合には、原則として、下記団体を御案内しております。

国土交通省ホームページ（無償ダウンロード）

https://www.mlit.go.jp/river/shishin_guideline/index.html#kankyo

公益社団法人 日本水環境学会（テキスト・下敷き有償頒布）〈お問合せ先：電話 03-3632-5351〉

<http://jswe.or.jp/community/booklet/index.html>

(2) テキスト等の複製等に係る留意事項

テキストの複製、内容の転載等を行なう場合は、以下1)～2)を遵守して行うものとします。

- 1) 水質調査や環境保全活動を目的とする非営利事業において無償頒布する資料等に転載する場合については、以下の条件を満たすものであること。
 - ① 出典を明記すること。（例：「出典『川の生きものを調べよう』環境省・国土交通省編」）
（ホームページへ掲載する場合も同様。CD-ROM等の磁気媒体の場合は、ラベル、添付解説図書、磁気媒体内の転載場所等のいずれか若しくは複数箇所に明記すること。）
また、地方公共団体名等を挿入することは差し支えないものとする。
- 2) テキスト等の内容を転載した資料等を、販売又は有償頒布、営利利用する場合、1)の条件を満たすこととともに、下記i～ivの事項を記載し、環境省 水・大気環境局水環境課 調査係宛て、申請するものとします。

- i 目的 (例: イベント PR 資料、報告書引用等)
- ii 利用方法 (例: 写真を図書に転載、展示パネルに転載、ホームページに掲載等)
- iii 担当者連絡先: (例: 団体名、所属、氏名、連絡先)
- iv 活用期間: (例: 令和4年4月1日~令和4年8月31日)

5 その他

環境省では、全国水生生物調査以外にも水辺の生きもの調査とそれを使った水辺の評価ツールを作成していますので、併せてご活用ください (別紙4)。